

〔共同研究：インドネシアとの相互的文化交流に関する総合的研究（Ⅳ）〕

インドネシア・東スンバ島の学校における マラブ信仰教育

小 池 誠

1 はじめに

この論文では東ヌサ・トゥンガラ州東スンバ島で始まったマラブ信仰教育に焦点を当て、どのような経緯でマラブ信仰が公式化・制度化され、学校教育に組み込まれるようになったかを明らかにしたい¹⁾。1980年代から宗教と信仰の問題に関してインドネシア研究で活発に議論されているが、正規の科目となった信仰教育（pendidikan kepercayaan）の問題はインドネシア人以外の研究者によって論じられることがほとんどない。2024年8月2～8日に東スンバ島ワインガプ（Waingapu）でこの研究テーマに関して調査を実施したが²⁾、本稿で用いている資料の多くはインターネットを通して入手した法令・規則と報告書などである。

本稿は2022年以降にスンバについて発表した論文と同様に、周辺化が進展するスンバ島のマラブ信仰と慣習の問題を取り上げている。1985～88年に筆者が東スンバ島ハハル郡で人類学的調査を行った時に見たマラブ（*marapu*、祖先・祖霊・カミ）³⁾に対する祭祀〔小池2005〕とは2010年代以降、まったく異なった社会的位置付けがマラブに与えられるようになっている。筆者は一般的に「伝統」とみなされるようなスンバ島の信仰と慣習の変化を一貫して研究テーマに選んでいる。そのような変化を社会的文脈に応じて「再活性化」と

1) 本稿の執筆前に、以下のような研究会と学会で内容の一部について発表している。

- ・2024年6月29日スラウェシ研究会（オンライン）
「現代インドネシア社会の宗教と信仰——スンバにおけるマラブ信仰の復権からマラブ教育へ」
- ・2024年7月31日 ICAS 13: Crossways of Knowledge (Surabaya, Indonesia)
“Revitalization of Marapu Belief on Sumba, Indonesia: Local, National and Global Movements for Human Rights”
- ・2024年11月17日第6回インドネシア研究懇話会（KAPAL）（慶應義塾大学）
「マラブ信仰教育の誕生：現代スンバ社会におけるマラブをめぐる動き」
筆者の発表に対して寄せられた質問及びコメントのすべてを本稿の執筆に活かすように努めた。ここで一人一人名前を挙げることはしないが、感謝の意を表したい。

2) ウンブ・レミ（Umbu Remi）とアントン・ジャワマラ（Anton Jawamara）など指導的な人物の他に、当初は学校現場で信仰教育を担当している信仰指導員を対象に聞き取り調査を実施する予定だったが、日程の都合で実現しなかった。

3) 本稿では、スンバ語だけイタリックにしている。なお、マラブについては3章で詳しく説明する。

キーワード：スンバ、学校教育、信仰、宗教、公式化

みなすことも、また本稿のように「公式化」と表現することもできる。「共同研究：インドネシアとの相互的文化交流に関する総合的研究（Ⅲ）」の報告書として2021年度に発表した論文[小池 2022]では「伝統の再活性化」を取り上げ、さらに次の年度に発表した論文[小池 2023]では「マラブ信仰の現代的位相」に焦点を当てた。とくに固有のマラブ信仰(kepercayaan marapu)を続けている、今では少数派となったスンバ人が直面する問題に関心を抱き、人権の面でどのような改善の動きが進んでいるのかという課題に取り組んだ。スンバのマラブ信仰者は「二級市民」のような扱いを受け、結婚の登録に際して障害があり、さらに公務員と軍人の任用でも差別を受けていた。「宗教をもたない人」が、憲法に規定されている国民としての権利を侵害されているという問題を解決するために、2016年9月28日に東スンバ島のマラブ信仰者(ハハル郡住民)と、北スマトラのパルマリム(Parmalim)、北スマトラのウガモ・バンサ・バタック(Ugamo Bangsa Batak)、中ジャワ州のサプト・ダルモ(Sapto Darmo)の信仰者、計4人が請求者(Pemohon)⁴⁾となり憲法裁判所(Mahkamah Konstitusi)に訴えた。違憲審査請求のための費用は、オーストラリアのDFAT(外務貿易省)の補助金が、アメリカ合衆国のNPOであるアジア財団(The Asia Foundation)を通してインドネシアのNGOに渡し、最終的にスンバの地方NGOに渡った。2017年11月7日に下された憲法裁判所の判決(Nomor 97/PUU-XIV/2016)は、「宗教」(agama、インドネシア独自の宗教概念については次章で論じる)に帰依する人も「宗教」に帰依しない「信仰者」(penghayat kepercayaan)も等しく憲法に明記されている権利を保障されるべきだという請求者の主張を認めた[小池 2023: 49-51]。この報告書は東スンバ島におけるマラブ教育の開始について取り上げたが[小池 2023: 52-53]、執筆時点ではまだ十分にマラブ教育の制度的な背景も実態も明らかになっていなかった。その後の研究で発見した資料に基づき、本稿はスハルト体制下のクバティナンに関する議論から始めて現状までマラブ教育の全体像に迫るものである。この問題は、インドネシアに限らず「伝統的」とみなされる慣習や信仰がグローバル化する現代社会のなかでどのような位置付けにあり、日常生活のなかで活きているかという大きな研究課題を考える上できわめて重要である。

憲法裁判所への訴えの事例からも明らかなように、中央政府(国家)と地域社会というアクターだけでなく海外のNGOなど国際社会も視野に含めて、この問題に取り組む必要がある。マラブ信仰教育誕生の経緯とそれに関わったアクターを明らかにした上で、現時点でのマラブ信仰教育に関する考えを結論として述べる。

本稿は2022年度に開始した共同研究プロジェクト「インドネシアとの相互的文化交流に関する総合的研究(Ⅳ)」(22連290)の成果報告である。このプロジェクトの研究目的として「これまで積み重ねてきたインドネシアの社会と文化に関する研究を継続するとともに、とくにバリと東部インドネシア(スンバと西ティモール)に焦点を当て文化交流の在

4) サプト・ダルモはジャワのクバティナンの宗派で、パルマリムとウガモ・バンサ・バタックは、北スマトラ州に住むバタック人の土着宗教から生まれた信仰組織である。

り方を模索したい。教育や宗教、開発、災害援助、メディアなど多様な分野において、日本と現地社会との間で相互的な交流を進ませるために、コロナ禍そしてポストコロナのなか、何が求められているか考えていきたい」と書いている。インドネシア東部のスンバ島に焦点を当て、一神教を中心とするインドネシア独自の宗教政策の束縛のなかでマラブ信仰がどのように学校で教えられるようになったかを考察することは、インドネシアの社会と文化に対する理解を深める上で大きな意義をもっている。

2 インドネシアにおける宗教と信仰

本章では、インドネシア独特の「宗教」と「信仰」という弁別について、その歴史的・政治的な背景の解明に努める。文化人類学・社会学・宗教学の枠組みでは、このような区別はまったく無意味であり、すべてが宗教概念に包括される。インドネシアの国是となっているパンチャシラ (Pancasila, 5 原則) の最初に書かれている「唯一神への信仰 (Ketuhanan Yang Maha Esa)」⁵⁾ は、インドネシアにおける「宗教」と「信仰」の問題を考える上で揺るぎのない前提となっている。インドネシア国民の 90% 近くがムスリムであるが、イスラームを国教と定めず、「宗教」(agama) の自由 (当初はイスラームとキリスト教という一神教だけが対象) を認める建国の理念が「唯一神への信仰」という言葉に表われている。インドネシア社会において宗教は個々の人間を公的に規定する枠組みとなっていて、携帯が義務づけられる身分証明書 (KTP=Kartu Tanda Penduduk) にも宗教が記載されている。現在は、イスラーム (Islam)、プロテスタント (Kristen)、カトリック (Katolik)、ヒンドゥー教 (Hindu)、仏教 (Budha) の他に、儒教 (Konghucu) も含めて 6 つが国家公認の宗教と定められている。儒教は改革の時代になり 2000 年に当時のアブドゥルラフマン・ワヒド大統領によって宗教の 1 つに認められた⁶⁾。この儒教の例から分かるように、インドネシア社会において、宗教か否かという弁別はきわめて政治的な問題である。

2010 年の国際調査によると宗教別人口比は次のようになっている。イスラーム 87.18%、プロテスタント 6.96%、カトリック 2.91%、ヒンドゥー教 1.69%、仏教 0.72%、儒教 0.05%、その他 (Lainnya) 0.13%、無回答 (Tidak Terjawab) 0.06%、質問なし (Tidak Ditanyakan)⁷⁾ 0.32% である (人口総数 237,641,326 人)。さらに、宗教省 (Kementerian Agama) が公表している 2023 年のデータから算出すると⁸⁾、イスラーム 87.06%、プロテスタント 7.41%、カトリック 3.06%、ヒンドゥー教 1.68%、仏教 0.72%、儒教 0.03%、その他 0.04%

5) 1945 年憲法の第 29 条第 1 項にも「国家は唯一神への信仰に基づく (Negara berdasar atas Ketuhanan Yang Maha Esa)」と明記されている。

6) Ainun [2023] には儒教が公認された経緯が簡潔にまとめられている。

7) 国勢調査は担当者が質問票を使って調査する方法なので、「無回答」と「質問なし」という項目がある。

8) <https://satudata.kemenag.go.id/dataset/detail/jumlah-penduduk-menurut-agama> (最終確認 2025/03/20) なお、このサイトに記載されている州ごとの宗教別人口のなかに「2020 年のベンクル州」のデータが入っていたため、それを除いて筆者が集計し直した結果である。

という割合になる（人口総数 280,725,428 人）。上記の 2 つの統計のなかの「その他」という少数派（統計上は約 10 万～30 万人）が本稿が取り上げる信仰に帰依する人たちである。州ごとの宗教別人口に関して、宗教省の各地方支部が集計するデータは「その他」が少なくなる傾向があり、自己申告に基づく国勢調査のほうが実態に近い数字だと考えられる。次に紹介するクバティナンの信者のなかには役所にイスラームや仏教と偽って自己の宗教（身分証明書に記載される宗教）を届け出るケースがあることが知られている [福島 2002 : 180]。

インドネシアの政治的文脈で宗教とは区別される信仰について、スハルト体制下の 1983～85 年に中ジャワ州でおもにクバティナン (kebatinan) の調査を実施した福島 [2002] の詳細な論考を中心に掘り下げて考えていこう⁹⁾。その前にクバティナンの事典的な説明を確認しよう。「今日のジャワで、ジャワ的な神秘主義をよぶのに用いられることば。『内』『隠された』などの意味をもつアラビア語からの借用語バティン batin に接辞 ke- と -an がついた語」 [土屋・加藤・深見編 1991 : 147]。実際には、福島によるとインドネシア独立前から存在した多数のクバティナン諸派は「独自の観念や技法を展開しており、その広がり方は典型的な家族的類似¹⁰⁾である」 [福島 2002 : 106-107] と、定義が困難な多様性を表現している。たとえば、4 大教派の 1 つパングストゥー (Pangestu) は「教義体系が複雑でインテリ支持層厚い」であり、一方、同じく 4 大教派の 1 つサプト・ダルモ (Sapta Darma) は「クンドリーニヨガ的な修行を中心とする」と対照的である [福島 2002 : 107, 401]。さらに、アメリカで生まれた神智学の影響を強く受けたスチ・ラハユ (Suci Rahayu, 聖・健康) とブディ・ルフル (Budi Luhur, 高貴なる思慮) というグループも存在し、クバティナンがかならずしもジャワの王宮的な伝統だけに基づくとはいえない [福島 2002 : 103, 110-112, 118]。

クバティナン諸派よりも早く関係者が一体となって運動を開始したのはバリ島のヒンドゥー教である。ヒンドゥー教徒は公認宗教としての認可を政府に求め、執拗に働きかけた。形式上、一神教としての条件（教義や聖典など）¹¹⁾ を満たしていると主張した結果、1958 年に宗教省内にバリ・ヒンドゥー部局が作られヒンドゥー教が宗教としての地位を確立した [福島 2002 : 334-339]。スカルノ体制下はジャワのクバティナンも宗教としての承認を求

9) 『ジャワの宗教と社会——スハルト体制下インドネシアの民族誌的メモワール』 [福島 2002] の「第 2 章 心のテクノロジー——クバティナンの解釈学」と「付論『信仰』の誕生——インドネシアにおけるマイナー宗教の闘争」をおもに参照している。

10) 「家族的類似」とは、部分的な共通性によって括ることができる概念の広がりである。人類学者のタイラーが宗教を「霊的存在の信仰 (the belief in spiritual beings)」という単一の要素で定義したのとは正反対の考え方である。

11) 宗教学的に言えばもちろんヒンドゥー教は多神教に分類されるが、承認を求める闘争のなかで、Sang Hyang Widhi を「多神的なバリの世界を統一する神として強調」 [福島 2002 : 337] した。バリの宗教関係者は至高神の創造に成功したと言える。

め闘争を開始したが¹²⁾、その道ははるかに険しかった。そもそも教義と実践の点できわめて多様な諸宗派の間でクバティナンとは何かという点で共通理解が存在していなかったのである。1965年の9月30日事件後の混乱を経てスハルト体制（新体制）が誕生すると、クバティナンは政府与党のゴルカル（Golkar）に取り込まれることとなった。暴走する諸派を排除し政治的に中立化させる一方で、潜在的な反イスラーム性を利用しようという政府の意図¹³⁾があったと考えられる。1973年の国家政策大綱（Garis-garis Besar Haluan Negara）に「唯一神への信仰（Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa）」という言葉が明記され、クバティナンは「宗教」ではなく「信仰」として正式に認定された〔福島 2002：371-380, 高橋 2021：66-67〕。それに伴い、1978年の大統領決定（Keputusan Presiden No. 27 jo No. 40）により信仰の管轄が宗教省から教育文化省に変わり、省内に担当部局として唯一神信仰者育成局（Direktorat Pembinaan Penghayat Kepercayaan Terhadap Tuhan YME）¹⁴⁾が設置された。また、従来の信仰協力事務局（SKK=Sekretariat Kerjasama Kepercayaan）に代わって、1979年にクバティナン諸派を代表する組織として唯一神信仰者協会（HPK=Himpunan Penghayat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa, 以下信仰者協会と略称）が形成された〔Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat 2022：17-18〕。このようにして、現在に続く「宗教」と「信仰」というインドネシア独自の政治的なカテゴリーとそれを管轄する公的な体制が確立した。

福島は中ジャワ州パティ県で信仰者協会のメンバーとムスリムの議員が参加した会合を調査した〔福島 2002：167-171〕。ともにゴルカル系なので政治的な対立とは言えないが、両者の間でさまざまな問題について議論が沸騰し、「宗教」と「信仰」の認識上の対立が顕在化した。スハルト体制下における「宗教」側と「信仰」側のずれが興味深くまとめられているので、その要点を以下に引用しよう〔福島 2002：171〕（カギ括弧内は筆者による補足）。

「宗教」「イスラーム」側の考えでは、法的にかりに「宗教」と「信仰」に同等の地位が与えられたとしても、片方「イスラーム」は神の啓示によるものであり、他方「クバティナン」はインドネシアの「文化」に過ぎない以上、その間での対等な関係というのはあり得ないのである〔中略〕

これに対して「信仰の徒」「クバティナン信仰者」側は、こうした「宗教」と「信仰」の関係はそれ以上のものであり、自分達は「宗教」と厳密に全く同等の地位と認識が与えられるべきだ、と息巻くのである。

12) Eka [2023] は1955年にスマランで開催されたインドネシア・クバティナン会議委員会（Badan Kongres Kebatinan Indonesia, 略称BKKI）に参加した99のグループの名前を挙げ、その模様を報告している。

13) 当時の政府にとって、「政治勢力としてのイスラーム」〔福島 2002：177〕は政権安定に対する脅威とみなされていた。

14) 福島はPenghayat Kepercayaanの訳を「信仰の徒」〔2002：102〕としているが、筆者はよりシンプルに「信仰者」と訳している。

クバティナンが「インドネシアの『文化』に過ぎない」というのは、宗教省ではなく教育文化省の管轄下に入ったことを指している。福島が取り上げた「宗教」と「信仰」の対立は、その後、根幹部分では変化していないが、2010年代になって学校教育の分野では「信仰」側が大きな成果を上げた（4章参照）。

ジャワ島とバリ島以外の外島部でも、固有の土着宗教（indigenous religion）¹⁵⁾を国家公認の宗教として認められようとする動きがみられた。3章でスンバ島のマラブ信仰を取り上げる前に、カリマンタン島のダヤクとスラウェシ島のトラジャの事例を簡潔に取り上げよう。中カリマンタン州に住むダヤク系民族にとって、1965年の9月30日事件以降、宗教をもっていないことは「共産黨員」として疑われることであった。中央政府と交渉を続け、1980年代にダヤクの宗教体系はカハリンガン（Kaharingan）という名称を使い、バリ島を中心とするヒンドゥー教の一派という形で宗教として認められた〔Weinstock 1987, 福島 2002: 343-348〕。また、トラジャ人の中でキリスト教化も進んでいるが、アルック・ト・ドロ（Aluk To Doro）と呼ばれる土着の宗教体系に則って王族層では盛大な死者儀礼が実施されている。ダヤクのケースとは異なり、キリスト教政党の影響力を削減しようという中央政府の意向もあって、アルック・ト・ドロもヒンドゥー教の一派として公認宗教の仲間入りをした〔福島 2002: 348-351, 山下 1988: 276-277〕。

3 スンバ社会におけるマラブ信仰

スンバ島は、インドネシア東部を東西に広がる小スンダ列島の中の一つの島で、バリ島とティモール島のほぼ中間に位置する。スンバ島は行政上、東ヌサ・トゥンガラ州（Provinsi Nusa Tenggara Timur, 以下 NTT と省略）に属し、東スンバ県と、中部スンバ県、西スンバ県、南西スンバ県という4つの県に分かれている。島全体がサバナ気候に属し、インドネシアのなかでも乾燥した地域として知られている。スンバ人¹⁶⁾はインドネシアの多数派であるジャワ人とはまったく異なる文化をもっている。その特徴の一つがマラブ（*marapu*）に対する信仰である。国家公認の宗教であるイスラームやキリスト教に対して、スンバ人はスンバ独自の信仰をインドネシア語で「マラブ教（Agama Marapu）」と呼んでいる。マラブは多義的な言葉であるが、本来は「祖先、祖霊」を意味するスンバ語である。日本の伝統的な靈魂観で、死者の霊が最終的にはカミ（神）になると信じられていることと、スンバのマラブ信仰は類似している。父系氏族（*kabihu*）の始祖がマラブとして儀礼の対象となっている。各氏族は「マラブの家（*uma marapu*）」でそれぞれのマラブに対して鶏と

15) 信仰の対象（広義のカミ）と儀礼の方法など違いはあるが、ここで取り上げるダヤクとトラジャの宗教は、3章で取り上げるスンバ島のマラブ信仰と共通性（いわゆるアニミズムと祖先祭祀の要素）も多く、インドネシアの「土着宗教」として括することも可能である。ちなみに indigenous religion という英語のインドネシア語訳は *kepercayaan asli* が一般的である。

16) スンバ人（スンバ語で *tau Humba*）は、スンバ島の多数派民族集団である。スンバ島には、スンバ人以外に周辺のサブ島などから渡って来た外来系民族も居住している。

豚の供犠を伴う儀礼を行う。神話においてその行跡が語られる人格的な名前を有した氏族の始祖もマラブであれば、そのほかの祖先も集合的にマラブとみなされている。生者に対して力を及ぼす霊的存在であり、病気などの災厄の原因がマラブに帰せられることもある。

前章で取り上げたように、インドネシアで宗教と認められるためには唯一神（至高神）の存在が不可欠な前提条件である。このため、マラブ信仰における神観念に触れたい。スンバ人の郷土史家カピタ [Kapita 1976 : 9] は、次のような唯一神（インドネシア語で Alkhalik）を指す儀礼言語の名称（対句表現の使用）を挙げる。*Na Mawulu Tau - Na Majii Tau*（人を作り、人を編み出すもの、つまり人類の創造主）、*Ina Pakawürung - Ama Pakawürung*（小声で囁かれる母、父）¹⁷⁾、*Pandanyura Ngara - Pandapeka Tamu*（名前が呼ばれないもの）。「人類の創造主」は明らかだが、その他2つの表現については少し説明が必要である。「小声で囁かれる母、父」も「名前が呼ばれないもの」も言挙げすることがタブーとなっている唯一神の超越性を示している。

1975～76年に東スンバのリンディで調査したフォースは唯一神も含めて神観念について詳細な報告を書いている [Forth 1981 : 83-94]。フォースは次のように説明する。「神はけっして儀礼で呼びかけられることはない。また、神はすぐに世界に姿を現すわけでもない。そして、リンディ人が神についてほとんど何も知らないと主張しているように、直接の質問によって得られるものはほとんどない。そこで、彼らが神を指すために使う定型的な表現のいくつかを考えることから始めるのが有益である」(God is never addressed in rites, nor does He immediately manifest Himself in the world; and as the Rindi claim to know almost nothing about Him, very little can be obtained by direct questioning. It is useful, then, to begin by considering some of the formulaic phrases they use to refer to God.) [Forth 1981 : 83]。この文に続いて、前掲のカピタの本と同様の名称が列挙されている。フォースは「神の匿名性と曖昧性」(the anonymity and obscurity of God)を強調し、「無用で動かない神」(an otiose and immobile God)という側面を示す儀礼言語も紹介する [Forth 1981 : 84]。一方では、神は全知の存在であることを示す儀礼言語もある。「注意深く見て、調べ尽くすもの」(*na mailu paniningu, na mangadu katandakungu*)。さらに、マラブは神 (God) と人間の仲介者であると説明する。「東スンバの宗教の大原則は人間は神と直接的にコミュニケーションをもつことができない。そのため、氏族の祖先 [マラブ] が仲介者の役割を果たす」(The major axiom of eastern Sumbanese religion is that man cannot

17) *Ina Pakawürung - Ama Pakawürung* の解釈については注意を要する。カピタ自身は Ibu dan Bapak Semesta（すべての母、父）というインドネシア語の語義しか挙げていない [Kapita 1976 : 9, Kapita 1982 : 114]。一方、リンディを調査したフォースは *kawuru* が「集まり」という意味をもつことから *Ina Pakawürung - Ama Pakawürung* がプレアデス星団を意味し、神話との関係で唯一神を指すと解釈している [Forth 1981 : 85-86]。しかし、オンフリーのカンベラ語（東スンバの言語）辞書 [Onvlee 1984 : 205] にも書かれているように、筆者は「小声で囁かれる母、父」が適切な訳だと考えている。

communicate directly with God. The clan ancestor, therefore, serves as an intermediary) [Forth 1981 : 88]。

フォースの調査から10年後の筆者自身の調査では、中核村ウンガの村人から各氏族のマラブについて多くのことを聞き取ることができたが、唯一神についてフォースが記述しているようなことはインフォーマントから語られなかった。ただし、断片的にマラブは人間と唯一神をつなぐ仲介者だと語る村人がいた。フォースの民族誌との差異は、筆者の調査能力の問題かもしれないし、また実際に1980年代のウンガに神について詳しく語ることができる儀礼職能者が存在しなかったとも考えられる。上述の「リンディ人が神についてほとんど何も知らない」と主張しているように、直接の質問によって得られるものはほとんどない」というフォースの言葉が、個人的には筆者が調査した時点のウンガにそのまま当てはまると考えている。インドネシアの信仰(kepercayaan)の概念において唯一神の存在が根本的に重要であるので、一般の村人が唯一神についてほとんど知識を持っていなかったという点は押さえておくべき点だと考える。

フォースが調査したリンディ郡リンディ村と筆者が調査したハハル郡ウンガ村は、マラブの信仰者が今でも多くいる地域として知られている。県の統計からはリンディ村の54.4% (2022年)¹⁸⁾ [Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur 2024b : 53], ウンガ村の人口の86.1% (2023年) [Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur 2024c : 53]が、「その他 (Lainya)」, つまりマラブ信仰者となっている。とはいえ、スンバ島全体、とくに東スンバ県を考えると、「近代化」の具体的な表われとしてキリスト教、とくにプロテスタントに改宗するスンバ人が年々増加し、それと反比例してマラブ信仰者が減少していることは顕著である。東スンバ県では1986年に人口の37.6%がマラブを信仰していたが、1998年には20.7%に落ち込み、さらに2024年にはわずか6.1%にまで減少している [Kantor Statistik Kab. Sumba Timur 1987 : 68, Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur 1998 : 111, Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur 2025 : 111]。地域の慣習と儀礼に寛容なカトリック教会と違い、東スンバ県で多数派を占めるプロテスタント教会では信者が儀礼に関わること(たとえば儀礼で供犠された豚肉を食べる)を厳しく禁じている。プロテスタントに改宗しながら、以前と同様にマラブ信仰を続けるという選択肢はスンバではありえない。キリスト教徒が多数派になると、マラブ祭祀を続けるスンバ人に対して「迷信」(aliran sesat)や「無信仰者」(kafir)という言葉が投げかけられることもある。

スンバにおいては学校教育という「近代化」の装置のなかで、キリスト教に改宗することが当たり前と感じられるようになっている。マラブ信仰は周辺的な存在となり、中学校入学時か、高校へと進学する過程で教師によって洗礼名が付与され、生徒はキリスト教に改宗させられる。また、仮に児童・生徒が改宗していなくても、必修の宗教の時間にはキ

18) 2011年の統計では74.0%だったので、明らかに減少している [Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur 2012 : 71]。

リスト教の授業を受けるのが当たり前となった。子ども本人にも学校教育のなかでマラブ祭祀と村での生活を遅れたものとみなす価値観が植えつけられ、キリスト教徒になることを当然視するようになった。しかし、「1 はじめに」で取り上げた憲法裁判所の判決や次章で論じる信仰教育の導入によって状況は変化していった。

4 信仰教育の誕生

「教育段階における唯一神への信仰教育に関する 2016 年の教育文化大臣令 27 号」(Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan menerbitkan Peraturan Menteri Pendidikan dan Kebudayaan Nomor 27 Tahun 2016 tentang Layanan Pendidikan Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa pada Satuan Pendidikan) の発布によって、インドネシアの学校教育に信仰教育が導入されるようになった。「この大臣令は公の初等・中等教育 および同等の段階において、信仰者と自ら認める児童生徒に対して唯一神への信仰教育を受ける権利を保証する」(Peraturan Menteri tersebut menjamin peserta didik pada Pendidikan formal jenjang Pendidikan Dasar dan Menengah dan Pendidikan Kesetaraan yang menyatakan diri sebagai Penghayat Kepercayaan, berhak memperoleh layanan Pendidikan Kepercayaan Terhadap Tuhan YME.) [Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat 2022 : 24]。まず確認しておくことは、「1 はじめに」で取り上げた憲法裁判所の判決は 2017 年 11 月 7 日に出たわけであり、それ以前に大臣令が発布されたという経緯である。教育文化大臣令の背景を調べるために、唯一神信仰育成・伝承局(後述)が出した「実行指針」(Pedoman Implementasi) [Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi 2017] を読むと、信仰教育の法的根拠として 1945 年憲法の憲法第 29 条「(1) 国家は唯一神への信仰に基づく、(2) 国家は、すべての者がそれぞれの宗教をもち、その宗教および信仰に従って礼拝を行う自由を保障する」¹⁹⁾ ((1) Negara berdasar Ketuhanan Yang Maha Esa, (2) Negara menjamin kemerdekaan tiap-tiap penduduk untuk memeluk agamanya masing-masing dan untuk beribadat menurut agamanya dan kepercayaannya itu.) と、人権尊重に関する法令や条約が挙げられている。さらに教育現場で既存の「宗教」(イスラーム) 科目ではなく、生徒自身の信仰に従った教育を求める問題が起きていた [Zakiyah 2018]。たとえば、2016 年には中ジャワ州スマラン県の職業高校 (SMK) で自身の信仰を理由に「宗教 (イスラーム)」の授業(宗教実践)を欠席したため進級できなかった生徒がいて、この問題が『テンポ』(*Tempo*) という雑誌に掲載された [Rofiuddin 2016]。学校教育における信仰教育を求め、信仰者の親が裁判所に訴えたケースもあった。このような諸点を総合的に考慮して信仰教育を認め

19) 福島 [2002 : 380] はこの条文に焦点を当て、「宗教」と「信仰」は並列の関係にあり、同等の権利をもつというクバティナン信者の主張について批判的に取り上げている。福島が書いているように「宗教と、それに対する信仰」と読むほうが適切だと筆者も考える。

るに至ったと『実行指針』にまとめられている [Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi 2017 : 5-11]。なお、実際にインドネシア各地の学校で信仰教育を実施する上では、2017 年の憲法裁判所の判決は少数者の権利を守る上で大きな影響力をもったと考えられる。

福島が調査したスハルト体制下でも信仰教育を求める意見はクバティナン諸派の間から出ていた。福島が調査した地域の信仰者協会の会議で中心的な課題になっていたのは、共同の祈禱所 (sanggar) と学校教育の中でどうやって信仰者のためのカリキュラムを組むかという問題であった。雑多な教義をもつクバティナン諸派の寄り合い所帯である信仰者協会にとってクバティナンのものを明示的に打ち出す必要があった。このような議論に対して、福島は否定的な意見を述べている。仮に「一般的なクバティナン教育」を想定すれば「唯一神信仰」だけに基づく抽象的なものになってしまう。また宗派独自の教えをカリキュラムに取り込み、宗派それぞれの専門の宗教教師が教えるという信仰教育は非現実的であると批判する。さらに、「信仰」は定義上「文化」に属していて、その点でも学校教育の宗教の時間に何を教えるかという難点が出てくると適切に指摘する [福島 2002 : 165-167]。福島の指摘は論理的には正当なものであったが、現実には次に説明する、いろいろな要素を集めたキメラのような信仰教育が実現したのである。

2019 年の教育文化大臣令 45 号に基づき教育文化省²⁰⁾ の文化総局 (Direktorat Jenderal Kebudayaan) の下に唯一神信仰の育成 (pembinaan) を担う部局として唯一神信仰・慣習社会局 (KMA=Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat) が設置された [Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat 2022 : 26]。その前身は唯一神信仰育成・伝承局 (Direktorat Pembinaan Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi) であった。唯一神信仰・慣習社会局の管轄は幅広く、局が発行している『ハンドブック 2022』(Buku Saku 2022) [Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat 2022 : 28-39] には以下のようにまとめられている。A. 唯一神信仰組織の登録 (Pendaftaran Organisasi Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa), B. 唯一神信仰者リーダーの登録 (Pendaftaran Pemuka Penghayat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa), C. 唯一神信仰セミナー施設の建設 (Pendirian Sasana Sarasehan Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa), D. 唯一神信仰者の婚姻登録 (Pencatatan Perkawinan Penghayat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa), E. 唯一神信仰者の身分証明

20) 2019 年時点の教育文化省は教育文化研究技術省 (Kementerian Pendidikan, Kebudayaan, Riset, dan Teknologi) という名称の組織を経て、2024 年には 3 つの省に分かれた。唯一神信仰・慣習社会局は、文化省 (Kementerian Kebudayaan) 文化伝承保護総局 (Direktorat Jenderal Pelindungan Kebudayaan dan Tradisi) の下の唯一神信仰育成・慣習社会局 (Direktorat Bina Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat) となった。

<https://kebudayaan.kemdikbud.go.id/tentang-kami/> (2025/03/24 最終確認)

書の登録と変更 (Pendaftaran atau Perubahan Kartu Tanda Penduduk (KTP) Penghayat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa), F. 埋葬 (Pemakaman Penghayat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa), G. 唯一神信仰者の教育 (Pendidikan Penghayat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa)。7つの職務のなかで信仰教育に関するのは最後の1つだけである。ただし、直接的に信仰教育と関係しないが、スンバも含めてインドネシアの信仰者にとって大きな問題であった婚姻について説明する。信仰者のカップルは信仰者リーダーの前でそれぞれの信仰に従って結婚式を挙げた上で、必要な書類を各州市の住民民事登録局 (Dinas Kependudukan dan Pencatatan Sipil) に申請すれば、婚姻証明書が発行されるという流れになる。このようなプロセスが法律・規則面および手続き面で確立されていなかった時代は、多くの信仰者の夫婦が婚姻証明書をもっていなかったという深刻な問題が起きていたのである [小池 2023 : 46-47]。

本稿にとって重要な「G. 唯一神信仰者の教育」については、在籍する学校で以下のような手続きを踏めば、信仰教育の授業を受けることができると書かれている [Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat 2022 : 38-39]。第1に、児童生徒本人が書面で信仰者であることを表明し、Rp.10,000の印紙の上に親が署名する。第2に、唯一神信仰の授業を受けるために学校長に申請する。第3に、学校はMLKI (インドネシア唯一神信仰最高評議会) と協力して、規則を満たしている現地の信仰組織 (Organisasi Kepercayaan) から信仰指導員 (Penyuluh Kepercayaan) (5章で説明) を派遣してもらう。第4に、学習者の信仰組織は政府や地方に登録し、法令と4つの基本原則、つまりパンチャシラ・1945年憲法・単一国家インドネシア共和国 (NKRI) ・多様性の中の統一 (Bhinneka Tunggal Ika) に反してはいけな。この手続きに登場するMLKIと信仰組織については当然、説明が必要になる。

インドネシア唯一神信仰最高評議会 (MLKI=Majelis Luhur Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa Indonesia, 以下最高評議会と略称) は、1979年に形成された信仰者協会 (2章参照)²¹⁾ から分立し、2014年に設立された団体である。信仰者協会内部に意見の相違が生じ、ジャワ島のクバティナンという枠を超え、より積極的に組織を拡大しようというグループが最高評議会を設立した。設立の宣言は唯一神信仰育成・伝承局が開催した唯一神信仰者全国セミナー (Sarasehan Nasional Penghayat Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa) の場で読み上げられた [Abdul 2017 : 36-38]。設立以降、最高評議会は教育文化省唯一神信仰・慣習社会局のパートナー (mitra) として信仰教育の発展を進めている。公式サイトに書かれているミッション (Misi)²²⁾ のなかで「民族の精神的な崇

21) 信仰者協会はジャワ島を中心にその後も活動を続けている。また、FacebookとInstagramにアカウントをもって発信している。Facebookは2017年が最後だが、Instagramは2024年10月28日 (2025/03/25現在) の発信が最後である。

22) <https://www.mlki.or.id/visi-misi/> (2025/03/25最終確認)

高な諸価値を守る」(Melestarikan nilai-nilai luhur spiritual bangsa)と謳っているように、中央政府寄りの保守的な団体である。その点で、国際社会と連携するインドネシアのNGOとはまったく別系統である。

新しく始まった信仰教育の内容を知るために、教科書²³⁾をテキストとして取り上げる。『小学校4年生向け唯一神信仰と道德の教育』(Pendidikan Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Budi Pekerti untuk SD Kelas IV) [Feby 2021]の目次を見ると、信仰を教えるというよりも道德の割合が多い。その1つの項目に「違いは美しい」(Berbeda Itu Indah)があり、差異に対する寛容さを養うという教育内容になっている [Feby 2021 : 134]。また、「唯一神信仰の存在を知る」という項目では、北スマトラ州のバタック人の信仰パルマリムに関係する王シシガマンガラジャ (Sisingamangaraja) 12世と、憲法起草委員会のメンバーであり「信仰の父」と知られるジャワの王宮出身者ウォンソナゴロ (K. R. M. T Wongsongoro) が並列して取り上げられている [Feby 2021 : 169-171]。一方、『高校1年生向け唯一神信仰と道德の教育』はジャワのクバティナン諸派だけでなく、北スマトラのパルマリムやスンバのマラブについても詳しく説明している。この教科書の執筆スタッフは著者がバタック人で、執筆のための調査員 (Penelaah) としてスンバ人も参加していることから、クバティナンだけでなく多様な信仰組織をカバーしようとする執筆方針は明らかである [Marubat 2021]。このように特定の信仰を教えるのではなく、インドネシアの多様な信仰を総花的に取り上げる一般的な信仰教育は、福島 [2002 : 166] が可能性として予見したように、スハルト体制下に科目として存在したパンチャシラ道德教育 (Pendidikan Moral Pancasila) と少し似た内容になってくる。ただし、実際の学校現場で信仰教育が教えられるようになると、授業担当者の裁量で児童生徒の信仰に合わせた教材が使用される可能性がある (次章でマラブ信仰に関する副読本を取り上げる)。

上述のように最高評議会とその傘下にある信仰組織は信仰教育の実施において重要な役割を担っている。「実行指針」によると、「インドネシア唯一神信仰最高評議会は地域に合わせて唯一神信仰教育において監督と、モニター、評価を実施することができる」(Majelis Luhur Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dapat melakukan pengawasan, monitoring, dan evaluasi dalam layanan Pendidikan Kepercayaan terhadap Tuhan yang Maha Esa sesuai dengan wilayah kerjanya) [Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi 2017 : 16] となっている。

唯一神信仰・慣習社会局が出している『ハンドブック 2022』には、インドネシア全国の最高評議会に登録されている唯一神信仰組織の表が掲載されている [Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat 2022 : 43-57]。表に

23) 信仰教育の教科書を網羅的に検討したわけではなく、たまたまインターネット上でダウンロードできた教科書を対象にして論じている。なお、唯一神信仰だけでなく「道德」(Budi Pekerti) が題目に入っている理由は不明である。

ある 176 組織のなかで 137 はジャワ島内の信仰組織（クバティナン系と推定される）である。そのなかで中ジャワ州が 53 組織でもっとも多く、次が 42 組織の東ジャワ州となっている。福島 [2002] が取り上げた 4 大教派の 1 つパンゲストゥー（Pangestu）が表に掲載されていないなど、クバティナン諸派のすべてが最高評議会に参加しているわけではない。従来のジャワのクバティナン諸派を中心とした信仰者協会との顕著な違いは、ジャワ島以外の外島部にある、クバティナン系ではない信仰組織も最高評議会の傘下にあることである。表には北スマトラ州の 12 組織の名称が挙がっている。そのなかには、マラブとともに憲法裁判所に訴えたパルマリムとウガモ・バンサ・バタックも入っている。さらに、本稿の中心的テーマであるマラブ信仰（Marapu）も含めて、東ヌサ・トゥンガラ州から 5 組織²⁴⁾が掲載されている。

5 マラブ信仰教育

本稿の中心的テーマであるスンバの学校におけるマラブ信仰教育が誰によって、どのように始まったか、検討したい。最高評議会の傘下に入りスンバで中心的な役割を果たしてきたのが、マラブ執行機関（BPM=Badan Pengurus Marapu）である。マラブ執行機関の概要を公式サイト²⁵⁾からまとめると以下ようになる。

理念（Visi）：マラブ信仰者の体制をとともに実現することは憲法上の諸権利に合ったスンバ文化の価値を活かすことである。

使命（Misi）：1. マラブ信仰者のための教育サービスの推進，2. 女性と若者の可能性と子どもの保護の向上，3. データと調査に基づくアドボカシーの実行，4. マラブ信仰者のための社会的，文化的，儀礼的サービスの推進，5. 社会プログラムを支持するため他の組織とのネットワーク構築，6. 職員と組織のマネジメントとデータ収集，プロモーション・出版・アドボカシー・教育の能力の向上

理念と使命の下にマラブ執行機関の体制が写真付で紹介されている²⁶⁾。会長（Ketua）はウンブ・マランバ・メハ（Umbu Maramba Meha）というリンディのマラブ信仰者のリーダーである。副会長はウンブ・レミ（Umbu Remi）で、東スンバ県プレリウ（Prailiu）の亡くなった王の息子である（兄弟姉妹で唯一マラブ信仰者）。事務局長（Sekretaris）のティンバ・ウォ

24) その 1 つ Jingitiu はサブ島の土着宗教の名称である [Duggan & Hågerdal 2018 : 2-3, 8]。サブ人、とくに島外に移住したサブ人の間でオランダ植民地時代からキリスト教化が進んでいるが、サブ島では独自の伝承に基づく儀礼が現在も行われている。

25) <https://marapusumba.com/profil/>（最終確認 2025/03/26）

26) 『唯一神への信仰エンサイクロペディア』[Tim Direktorat Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi 2016 : 245-246] によると、マラブ信仰組織（Organisasi Kepercayaan Marapu）は東スンバ県ワインガプで 2015 年に設立された。会長と事務局長は現在と同じだが、副会長には別の名前が記載されている。

ハガーラ (Timba Wohangara) はマラブ儀礼の執行者 (wunangu) である²⁷⁾。3名のなかで大学卒はウンブ・レミだけで、他の2名はあまり事務作業になれていないため、実質的にはウンブ・レミが1人で組織を切り回している。東スンバ県都ワインガプの東隣に位置するプレリウ (Prailiu)²⁸⁾にある自宅を事務所として使い、資金がないため自前のパソコンで書類を作成している。4章で取り上げたようなマラブ信仰者のカップルが婚姻届を提出するのに必要な書類を作成するのが職務の1つとなっている。

ウンブ・レミから聞き取りした内容を紹介する²⁹⁾。最高評議会が関係する全国的な会議(2024年の唯一神信仰者全国セミナーについては6章で取り上げる)などに積極的に出席し、マラブ信仰の認知を得るために尽力している。マラブ信仰教育推進のために彼自身も信仰教育の研修を受けている。このような活動の背景にマラブ信仰者としての使命感がある。もともと父親のタム・ウンブ・ジャカ (Tamu Umbu Njaka, 1950年生まれ) は、独立前の東スンバで大きな勢力を誇ったレワ・カンベラの王の末裔であり、マラブ儀礼を実践するプレリウの王 (Raja Prailiu) として有名であった [田口 2002: 194]。父親は亡くなる前に家族とともにプロテスタントに改宗した。ウンブ・レミによると、大学を出る頃は進学するためにキリスト教徒であることが条件だったので、内心では嫌々ながらキリスト教徒のままだった。ジャワの大学でコンピューター学士 (S.KOM) を取得し、スンバに戻りすぐにマラブに改宗した。改宗に関してキリスト教徒である母親と兄弟姉妹は何も言わなかったという。マラブになったのは、自分の意志であり、個人の問題だと彼は語った。このように、ウンブ・レミにとってマラブ信仰者であることは、自ら選んだ改宗の結果だった (このようなマラブへの改宗はスンバではあまり聞いたことがないケースである)。ウンブ・レミは2024年8月にスラバヤで開催された唯一神信仰者全国セミナーにスンバ島のマラブを代表して出席し、サブト・ダルモの会長などとともに壇上でのディスカッションに参加した [Rudy 2024]。このセミナーには全国の153の信仰組織の代表が出席し、教育文化研究技術省文化総局長が参加し、祝辞を述べた。

マラブ執行機関、とくに副会長のウンブ・レミは東スンバのマラブ信仰者のスポークスマンとして活動し、スンバ内外で旗振りの役割を担ってきた。しかし、実質的に信仰教育の中身を作り上げ、実現に向けてさまざまなセミナーを企画したのはスンバの2つのNGOである。スンバ統合開発 (SID=Sumba Integrated Development) は、オランダ外務省から資金提供を受けた国際的NGOであるVOICEから「伝統的なマラブ文化財の再活性化」

27) 文化人類学など学術論文では匿名が原則であるが、顔写真と名前がインターネット上で公開されているので、本稿では匿名を使わないことにした。なお、ウンブ・レミという名前は正確に言えば通称であり、慣習上の祖名 (*tamu*) ではない。

28) プレリウは「王の村プレリウ」(Kampung Raja Prailiu) というキャッチフレーズを使い、観光地としてアピールしている。手織りの布 (インドネシア語で *ikat* と呼ばれる) が観光客向けの重要な土産物になっている。

29) 2024年8月8日にウンブ・レミの自宅で話を聞いた。

(Revitalising traditional Marapu cultural assets) という題目で資金援助を受けた³⁰⁾(援助額 24,891 ユーロ；援助期間 2019 年 11 月 1 日～2020 年 10 月 31 日)。スンバ統合開発はマルンガ財団 (Marungga Foundation)³¹⁾ という NGO と協力して、スンバの伝統的な音楽文化の記録と継承をおもな目的としてマラプ伝承プロジェクト (Lii Marapu Project)³²⁾ という名称で活動を進めた。それに続いて、同じく VOICE の資金でマラプ・ウェイ (The Anda Li Marapu)³³⁾ というプロジェクトを展開した (援助額 171,003 ユーロ；援助期間 2021 年 9 月 1 日～2024 年 6 月 30 日)³⁴⁾。目的はマラプ信仰者の子どもたちの教育サービスへのアクセス向上である。アントン・ジャワマラ (Anton Jawamara) がプロジェクトのリーダーとなり、マラプ執行機関をサポートし、県政府や最高評議会と交渉を進めるなどして信仰教育の実現を目指した。

スンバ統合開発による 2 つのプロジェクトの成果は顕著である。マラプ執行機関の公式サイトに、スンバの記録写真や 2 つのプロジェクトで作成した映像資料 (マラプ祭祀など) と録音資料 (リンディの死者儀礼の儀礼歌など)、スンバ文化に関する書籍や論文の PDF がアップされている³⁵⁾。スンバのマラプ信仰に関するデジタル・アーカイブが誰にでもアクセスできるように整備されている。さらにマラプ信仰教育にとってきわめて重要な成果は、プロジェクトに関わったスタッフが中心になって高校生を対象とした副読本を作成したことである³⁶⁾。高等学校 3 学年のテキストがあるが、ここでは高校 1 年生向けの副読本を対象として、どのようなマラプの概念が教科書に組み入れられているのか検討しよう。

2022 年出版の『マラプ信仰教育の副読本 高校 1 年生向け』(Buku Teks Pendamping: Pendidikan Kepercayaan Marapu untuk SMA/SMK Kelas X di Kabupaten Sumba Timur)³⁷⁾ [Setiawati & Lamont 2022] の執筆者はマラプ伝承プロジェクトに参加したリカ・

30) <https://voice.global/grantees/revitalising-traditional-marapu-cultural-assets/#project> (最終確認 2025/03/26)

31) 正式名称は Yayasan Masyarakat Tangguh Sejahtera (福祉強靱社会協会) である。東スンバ県だけでなく東ヌサ・トゥンガラ州の他の県でも活動している。

32) 東スンバのカンベラ語で *lii* は祖先から代々伝えられてきた「神話、伝承、儀礼、祈りの言葉」を意味する。このプロジェクト名は祖先から代々伝えられてきたスンバの文化・伝承の再活性化が意図されている。

33) 東スンバのカンベラ語で *anda* は「道」を意味する。

34) <https://voice.global/grantees/the-anda-li-marapu-the-marapu-way/#organisation> (最終確認 2025/03/26)

35) <https://drive.google.com/drive/folders/1OtT1NfCNtUBqQqUMIzrq7KbwwIPyRpBG> (最終確認 2025/03/26)

36) マラプ執行機関の公式サイトには、マラプ信仰を扱った小学校と中学校レベルの副読本はアップロードされていない。ダウンロードできるのは、唯一神信仰・伝承局が刊行した小学校から高等学校レベルまでの信仰教育の教科書である。

37) 2023 年 5 月 26 日に唯一神信仰・慣習社会局が副読本の広報 (sosialisasi) に関する会議をワインガブで開催し、出版を高く評価している。

<https://kebudayaan.kemdikbud.go.id/buku-teks-pendamping-pendidikan-kepercayaan-marapu-waingapu-sumba-timur/> (最終確認 2025/03/28)

スティアワティ (Rika Setiawati)³⁸⁾ とジョセフ・ラモン (Joseph Lamont)³⁹⁾ である。資料収集にあたった7名の調査員 (Penelaah) のなかにマラブ執行機関のウンブ・レミなどスンバ人の他に、スンバ島外の教育文化省唯一神信仰・慣習社会局と最高評議会のスタッフ計4名が入っている。さらに、協力者 (Kontributor) としてスンバ人のマラブ信仰者も加わっている。

この副読本の使用ガイド (Panduan Penggunaan Buku) には、教育文化研究技術省が発行する信仰教育の教科書は一般的な内容 (bersifat umum) なので、この副読本はスンバの文脈に沿った内容で (bersifat kontekstual) 生徒に教えるマラブ信仰をより豊かにより深めることができると、意図が書かれている [Setiawati & Lamont 2022 : vii-viii]。唯一神信仰教育の教科書とマラブ信仰の副読本のセットで教えるという教授法が計画されている。たとえば1学期は「唯一神信仰教育」の教科書で、2学期は「マラブ信仰」の副読本を教えるというカリキュラムが示されている。この副読本は次のような5部構成になっている。「マラブの歴史」(Sejarah Marapu), 「マラブにおける神概念」(Konsep Ketuhanan dalam Marapu), 「道徳」(Budi Pekerti), 「禁忌と義務」(Larangan dan Kewajiban), 「マラブの文化芸術」(Seni Budaya Marapu)。「マラブの歴史」では、オーストラリア人のラモンが著者に加わっているため、スンバ人の郷土史家カピタの本だけでなく、リンディを調査した人類学者のフォースの民族誌 [Forth 1981] とランシングによる最近の共同研究の成果 [Lansing et al. 2011] も参照文献に挙がっていて、幅広い視野からまとめられている⁴⁰⁾。

本稿の中心的テーマであるマラブ信仰を論じるために「第2章 マラブ信仰における唯一神概念」に焦点を当てよう。この章の最初に書かれている学習目標の第一は、「学習者はマラブ信仰の教義の本質、そしてマラブ信仰が唯一神と人間、自然との関係をどのように位置付けているか、知ることである」(Peserta didik mengetahui inti sari ajaran Kepercayaan Marapu dan bagaimana Kepercayaan Marapu menempatkan hubungan antara Tuhan, manusia, dan alam) [Setiawati & Lamont 2022 : 16]。そして提示されるのが以下の図である。

強調されるのは、1) 人間と人間の関係、2) 人間とマラブの関係、3) 人間と自然、4) マラブと唯一神、自然の関係、5) 唯一神とマラブ、自然、これら5つの関係の調和である⁴¹⁾。さらに、この図の要点は、唯一神は人間と自然に影響を与えるが、それはあくまで

38) バンドゥンのパジャジャラン大学で心理学の修士号を修得し、コミュニティ開発分野の専門家である。2020年からマルンガ財団で活動している。

<https://orcid.org/0000-0002-8512-9326> (最終確認 2025/03/27)

39) オーストラリア人の民族音楽の研究者で、スンバの民族音楽のデジタル・アーカイブ作成の中心人物である。

40) ただし、スンバ人の移動ルートに関する神話伝承と、ランシングらによる分子人類学・先史考古学・言語学の研究成果が並列で紹介されているだけで、両者の違いが明確に説明されていない点は問題点として指摘できる [小池 2024]。

41) スンバの場合、三角形の中心にマラブが入っているので複雑になっているが、唯一神・人間・自然

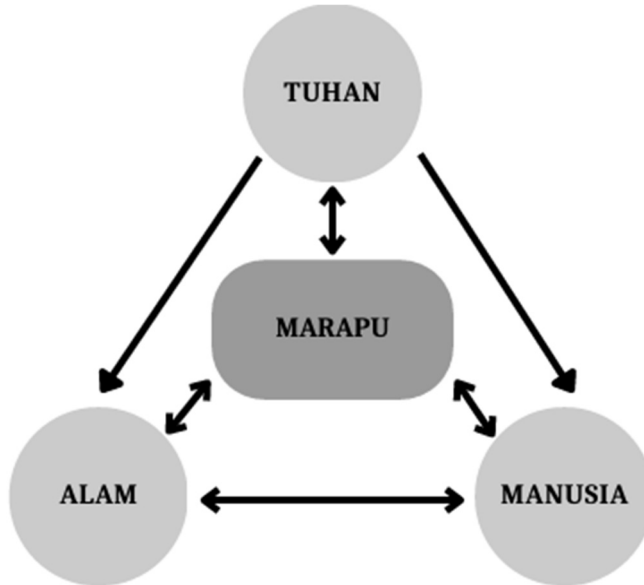


図1 神 (Tuhan)・マラブ・人間 (Manusia)・自然 (Alam) の関係

一方向的なものである。つまり、この図で仲介者としてのマラブの役割が前提となっていて、人間の願いはかならずマラブを通して唯一神に伝えられ、そして唯一神の決定はマラブを通して人間と自然に届くという。これは第3章で紹介したフォースが記述した神観念[Forth 1981: 88]と内容的にはほぼ合致する。しかし、筆者の知る限り各地域社会で唯一神の存在はほとんど知られてなく、マラブと唯一神の関係は儀礼実践の中で村人に意識されていなかった。もともと東スンバにおける唯一神は明確に語られることがない、曖昧性に包まれた存在であり、一部の儀礼職能者だけが儀礼言語を使って語る秘儀的な知識に基づくものである。マラブ信仰が「唯一神への信仰」として承認されるためには、教育文化省の枠組みに収めることが絶対条件であり、図1のように分かりやすいモデル化と公式化は仕方ないものだろう。その必要性は確かに認めるが、各地で実践されるマラブ祭祀との違いは検討すべき重要な点である。

高等学校レベルのマラブ信仰に関する副読本出版と同様に、スンバ統合開発とマルンガ財団がスンバにおける信仰教育の実現に大きな役割を果たしたのは、信仰指導員 (penyuluh kepercayaan) の養成である。各学校で実際に教えている教員はマラブ信仰者ではなく、マラブ信仰を教えることは不可能である。そのため、正規の教員に代わって、教員としての

という三角形は、世界遺産に選ばれたバリ島の棚田の背景にある哲学として海外向けに主張されたバリ・ヒンドゥー教のトリ・ヒタ・カラナ（唯一神と人間，人間と人間，人間と自然の調和）ときわめて近い考え方である。

<https://bali.com/bali/travel-guide/culture/tri-hita-karana/>（最終確認 2025/03/27）

資格を取得していなくてもマラプ信仰教育を担当するのが信仰指導員である。唯一神信仰・慣習社会局が定めた条件を満たす信仰者を養成する研修が何回かスンバで開催された。その1つが2022年6月27日から7月2日にかけてワインガブのホテルで20名の指導員候補（全員マラプ信仰者）が参加して「東スンバ県の信仰指導員の能力向上と技能能力試験」（Peningkatan Kompetensi dan Uji Kompetensi Tingkat Terampil bagi Penyuluh Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa di Kabupaten Sumba Timur）というプログラムが実施された。試験の合格者が証明書を得て学校でマラプ信仰を教えることが可能になる。主催者はマルンガ財団とスンバ統合開発、最高評議会、教育文化研究技術省の唯一神信仰・慣習社会局である。スンバ県知事の代理も出席し挨拶した [anon. 2022]。このように、官民一体となって信仰指導員を養成する研修が実施された。

ここで小結として、マラプ信仰教育に関わった主要なアクターをまとめよう。スンバ島外（首都ジャカルタおよびジャワ島）では、教育文化研究技術省の唯一神信仰・慣習社会局（2024年の組織替えで文化省文化伝承保護総局唯一神信仰育成・慣習社会局となった）が信仰教育の法的枠組みを定め行政上の基盤作りを推進した。インドネシア信仰最高評議会の役割は、インドネシア全国の多様な信仰組織の要望を受け入れつつ、唯一神信仰・慣習社会局と調整を諮り、各地域の信仰教育を実現させることである。最高評議会はもともとジャワのクバティナン諸派の統括団体を母体として生まれたが、ジャワ以外のマラプやバタック系の信仰組織も傘下に加わり、全国的なレベルで信仰教育の実現に取り組んだ。

スンバ島内でマラプ信仰教育を実現させるために最高評議会と連携し、マラプ信仰者のスポークスマンとなったのがマラプ執行機関副会長のウンブ・レミである。彼は旗振り役として重要な役割を果たしたが、実際にマラプ信仰教育の中身を作り上げる資金力はなかった。マラプ信仰者など周辺化された人びとの人権擁護に積極的な国際的 NGO の経済的支援を受けた東スンバの2つの NGO、スンバ統合開発とマルンガ財団がマラプ信仰者の子どもたちの教育サービスへのアクセスを向上させるという目標を掲げ、もともとスンバ文化（音楽など）の保存・記録化を進めるプロジェクトを実施していたが、最終的にはマラプ信仰教育に不可欠な副読本の出版に力を注ぎ、さらに信仰指導員養成プログラムの実施にも尽力した。プロジェクトのメンバーにオーストラリア人研究者が加わっていたことが、書類作成などで国際的 NGO から援助を受けるのに貢献し、スンバ文化に関する多くの英語文献を副読本作成に活かせるようになったことは明らかである。

以上簡潔にまとめたように、これらの相異なる背景と目的をもち、かならずしも同じ方向を向いているとは言えない複数のアクターによる多様な活動の接点に形成されたのが東スンバ県のマラプ信仰教育である。次章では、多くの問題を抱えつつ始まった東スンバ県の学校におけるマラプ教育について現状と課題を整理したい。

6 東スンバ島における信仰教育の現状と課題

マラプ執行機関にアップロードされている 2023 年の資料 [anon. 2023] から東スンバ島におけるマラプ信仰者と登録されている園児・児童・生徒の人数を紹介する。幼稚園レベルは 32 校に 126 人、小学校レベルは 100 校に 1,003 人、中学校レベルは 19 校に 151 人、高等学校レベルは 5 校に 145 人となっている。東スンバ島のなかにはマラプ信仰者が 1 人もいない学校も多い。ほとんどが公立学校 (negeri) だが、キリスト教系の私立学校にもマラプ信仰者が在籍している。上記の数字を合計すると 156 校に 1,425 人が在籍している。小学校を取り上げると、多くの学校に平均してマラプ信仰者がいるわけではなく、特定の郡に偏る傾向がある。全体として 10 人未満在籍している小学校が多いが、一方では 70 人以上のマラプ信仰者が在籍している小学校がリンディ郡に 2 校、ウマルル郡に 1 校ある。小学校と同様に、高等学校でもリンディ郡とウマルル郡にある学校にマラプ信仰者が多い。なお、東スンバ島の統計局によると [Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur 2024a : 110], 2023 年のマラプ信仰者は県全体で合計 16,314 人で、ウマルル郡が最多で 3,362 人、次がリンディ郡の 2,961 人となっている。

前章でまとめたように、信仰教育全体のカリキュラムだけでなく、高等学校レベルのマラプ信仰に関する副読本の発行と、さらに教育現場でマラプ信仰教育を教える指導員養成プログラムはある程度まで整備されている。肝心な各段階の学校において、はたして政府が定めた理念通りにマラプ信仰教育が実施されているのかという問題が浮かび上がってくる。とくに実際にマラプ信仰について学んでいる児童・生徒は何人なのかは重要である。これらの点について、バンバン・ムルヤルト (Bambang Muryanto) というジャーナリストが書いた「東スンバにおけるマラプの生徒は信仰教育を受けるのが困難」(Siswa Marapu di Sumba Timur Sulit Mendapat Pendidikan Kepercayaan.) [Bambang 2024] と題するレポートとその他の資料 [Melany 2023, Nenohai 2024] に基づいて、東スンバ島におけるマラプ信仰教育の経緯と現状をまとめよう⁴²⁾。マラプ信仰教育は 2022 年 8 月に始まり、さらに 2023 年 9 月に当時の県知事クリストフェル・プライン (Khristofel Praing)⁴³⁾ は「東スンバ島におけるマラプ信仰者教育に関する県知事令」(Peraturan Bupati tentang Layanan Pendidikan Bagi Penghayat Marapu di Kabupaten Sumba Timur) を出し、県レベルにおける信仰教育実施する上での法的根拠とした。また、県知事は発布に関する会合で「地方政府はマラプ信仰者に対して社会と教育の分野で積極的に関わっていく」(pemerintah daerah sangat berkomitmen untuk memberikan layanan bagi penghayat Marapu baik di

42) 「はじめに」で述べたように、筆者は 2024 年 8 月のスンバ調査で信仰教育の現場で調査する機会がなかったので、インターネット上の資料を活用している。

43) クリストフェル・プラインは東スンバ県住民民事登録局長在任中にマラプ信仰者の権利回復に尽力した人物である [小池 2017, 小池 2023 : 45-49]。その後、2021 ~ 2025 年まで県知事を務めたが、2024 年に実施された県知事選挙で敗れた。

bidang sosial maupun layanan pendidikan) と述べた [Melany 2023]。

この県知事の言葉とは裏腹に、県の教育局と各学校の校長の多くはマラブ信仰教育の推進にあまり積極的でないのが実情である。バンバンのレポートによると、2024年時点で実際にマラブ信仰教育が実施されているのはわずか1校（カハウング・エティ郡）の小学校と4校の高等学校（リンディ郡とウマルル郡、ハハル郡、カハウング・エティ郡）だけで、計5人の指導員が教壇に立っている。高等学校はマラブ信仰者の生徒がいる5校中4校でマラブ信仰教育の授業があるが、小学校は100校中1校のみである。このような現状の背景として、県政府の役人も学校教師もそのほとんどがキリスト教徒であり、マラブ信仰に対して偏見を抱いている人が多く、その結果、マラブ信仰教育に対して消極的な対応を示すことが考えられる。マラブ信仰教育が教えられている高等学校で指導員は「継子」(anak tiri) 扱いされ、居心地が良くないという。このような偏見は教員の側だけでなく高校生にもあり、マラブ信仰者の生徒に対する差別的な発言もみられる。さらに、指導員の待遇の悪さも指摘されている。正規の教員ではない指導員は、一般的に月に300,000（手取りは285,000）⁴⁴⁾ ルピアの奨励金 (insentif) を受け取るだけであり、通勤に使うバイクのガソリン代は自前で、それを引くと赤字になることもある。そのため一種のボランティアのような仕事であり、1年で辞める指導員も出てくることになる。指導員を続けている人は、マラブ信仰に強い思いを抱くスンバ人だけである [Bambang 2024]。

マラブ信仰教育はまだまだ始まったばかりであり、上述のように多くの困難に直面している。とはいえ、マラブを教えることの意義は明らかである。リンディ第1高等学校長は、信仰教育が実現し、マラブ信仰の生徒たちが長く直面していた問題から脱することができるようになった (menemukan jalan keluar dari permasalahan yang sudah berlangsung lama ini) と肯定的な意見を述べた⁴⁵⁾。また、リンディ・ウマルル第1高等学校でマラブ指導員を務めるランブ・カヒ (Rambu Kahi)⁴⁶⁾ という女性は、信仰教育によってマラブの子どもたちが、他の友だちと同等の宗教の地位を得たので、より自信をもてるようになった (PKM menjadikan anak-anak Marapu lebih percaya diri karena mereka sudah memiliki status agama yang setara dengan teman-teman lain di sekolah) と、信仰教育の意義を語っている [Nenohai 2024]。また、マラブ信仰に関するシンポジウムの中で、ランブ・カヒは「これまでマラブ教育は理論段階だけでは不十分であると感じていた。実践に基づく教育が必要である」 (sejauh ini ia merasa pendidikan Marapu tidak cukup diajarkan pada tataran teori saja. Melainkan membutuhkan porsi pendidikan berbasis praktik) [Gembong 2023] と提言している。マラブの儀礼職能者を授業に呼べば、まさにより具体的にマラブ信仰を

44) 285,000 ルピアは2024年の平均レートで換算すると、2,708円になる。

45) <https://www.cnnindonesia.com/nasional/20221213064011-293-886598/kemendikbudristek-advokasi-penghayat-kepercayaan-fokus-ke-pendidikan> 2022年12月13日発信（最終確認 2025/03/27）

46) ランブ・カヒは現在とは違う養成プログラムを経て、2018年にスンバで最初の信仰指導員になった。

生徒たちに教えることができる。この点について、マラブ・ウェイ・プロジェクトのリーダーだったアントン・ジャワマラに尋ねたら⁴⁷⁾、その必要性を認め、マラブ儀礼の執行者 (*wunangu*) を授業のために呼んだ例はあるという。しかし、教育文化省の規則に従ってややこしい報告書を書かなくてはいけないなど手続きが煩雑なので、なかなか実施は難しいと語っていた。

東スンバ県における信仰教育の発展のために解決すべき最大の課題は、指導員の待遇の悪さであり、その結果、指導員の数が絶対的に不足していることである。高等学校を最初のターゲットに選んだため、小学校と中学校への対応がまったく進んでいないのが現状である。小学校と中学校に在籍するマラブ信仰者の人数と学校数を考えたら、県の教育局がより多くの予算を出し、NGO と協力してもっと積極的に指導員の養成とその待遇改善に努めなければならない。指導員は高卒以上を対象にして、教育文化省が定めた研修と認定試験を経て任命される正規の教員ではないポストである。マラブ信仰教育の改善策の1つとして、大学で正規の信仰教員を養成しようという計画が進んでいる。

中ジャワ州にある私立のスマラン 1945 年 8 月 17 日大学 (Universitas 17 Agustus 1945 Semarang) が 2021 年 9 月に教育文化研究技術省の許可を得て、言語文化学部 (Fakultas Bahasa dan Budaya) に唯一神信仰教育研究プログラム (Program Studi Pendidikan Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa) を設立した (唯一神信仰を教えるインドネシアで最初の研究プログラム)。これによって信仰教育を教える正規の教師 (*guru*) を養成できることになった。初年度は 32 名 (全員政府の奨学金を授与される) が入学予定である⁴⁸⁾。2024 年 8 月 8 日にウンブ・レミから聞いた話では、現在 5 名のスンバ人学生が政府の奨学金を得て唯一神信仰教育研究プログラムで学び、来年度はさらに多くが入学する予定という。この研究プログラムの詳細は不明だが、クバティナンを中心に信仰一般を学ぶことが考えられる。そのような学習内容とマラブ信仰をどのように結びつけるかは個々の裁量に任されている点であろう。最終的に教員の資格を取得してスンバの学校で教壇に立てば、指導員とはまったく違い、他の教員と同等の立場でマラブ信仰を教えることができるようになる。マラブ信仰教育の発展につながることは確かである。

7 おわりに

インドネシアの宗教体制の中でマラブを唯一神信仰として位置付けようとした結果、多様なアクターによる活動が交錯するなかで、祈願 (スンバ語で *hamayangu*) が中心となる儀礼実践ではない、外向けに公式化された「マラブ信仰」が創造された。このようなマ

47) 聞取りは、2024 年 8 月 7 日にワインガブで行った。

48) “Untag Buka Prodi Baru dan Pertama Di Indonesia”

<https://www.untagsmg.ac.id/index.php/8-kegiatan-akademik/135-untag-buka-prodi-baru-dan-pertama-di-indonesia> (最終確認 2025/03/29)

ラブ信仰は、インドネシア唯一神信仰最高評議会という民間団体と連携した教育文化研究技術省の唯一神信仰・慣習社会局から出た政策と、国際的 NGO と連携したスンバの地方 NGO が始めたスンバ発の活動との接点に形成されたと解釈できる。さらに、マラブ信仰がジャワのクバティナンを中心とする「信仰」一般と接続されて、学校教育のカリキュラムの根底に据えられ、東スンバ県的高等学校で実際に授業で教えられるようになっている。副読本を読む限り高等学校で教えられるマラブ信仰は 1980 年代に筆者が実際にハハル郡で出会ったマラブ儀礼とは明らかに異なっている。このようなマラブ信仰教育をどのように評価するかは人類学を研究する筆者にとってきわめて難しい課題である。スンバ社会ではマラブ信仰の周辺化が進み、信仰者は年々減少している。このような厳しい現実のなかで、自らマラブ信仰を選んだウンブ・レミにとってマラブ信仰が学校教育の公式な科目になることは、自身のアイデンティティを賭けた闘いの貴重な成果であった。マラブ信仰教育の中身よりも、マラブ信仰が社会的に認知されたほうが、彼にとって重要であった。筆者としてはそれを認めつつ、公式化された「マラブ信仰」という授業内容が地域社会のなかで実践される儀礼とどのような関わりをもち、さらにマラブ信仰全体の再活性化に寄与することが可能なかどうか、今後その点を追っていく必要があると考えている。具体的に言えば、マラブ信仰教育を受けた若者が、地域社会における儀礼の担い手になっていくのか、その点がもっとも気になる点である。

参考文献

- Abdul Latif Bustami, 2017, *Modul III Pendidikan dan Latihan Jabatan Penyuluh Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa: Sejarah Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa di Indonesia*, Jakarta: Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa, Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan.
- Ainun Yati Octavia, 2023, *Sejarah Konghucu Jadi Agama di Indonesia*.
<https://klikhukum.id/sejarah-konghucu-jadi-agama-di-indonesia/> (最終確認 2025/03/27)
- anon., 2022, *Proyek Lii Marapu di Sumba Timur Didukung Direktorat KMA Kemendikbudristek RI dan MLKI*.
<https://marapusumba.com/elementor-1912/> (最終確認 2025/03/27)
- anon., 2023, *Data-Peserta-Didik-Penghayat-Marapu-KB_TK_SD_SMP_SMA-Sumba-Timur*.
https://marapusumba.com/wp-content/uploads/2023/03/Data-Peserta-Didik-Penghayat-Marapu-KB_TK_SD_SMP_SMA-Sumba-Timur.pdf (最終確認 2025/03/28)
- Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur, 1998, *Sumba Timur dalam Angka 1998*, Waingapu: Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur.
- Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur, 2012, *Kecamatan Rindi dalam Angka 2012*, Waingapu: Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur.
- Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur, 2024a, *Sumba Timur dalam Angka 2024*, Waingapu: Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur.
- Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur, 2024b, *Kecamatan Rindi dalam Angka 2024*, Waingapu: Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur.
- Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur, 2024c, *Kecamatan Haharu dalam Angka 2024*,

- Waingapu: Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur.
- Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur, 2025, *Kabupaten Sumba Timur dalam Angka 2025*, Waingapu: Badan Pusat Statistik Kabupaten Sumba Timur.
- Bambang Muryanto, 2024, Siswa Marapu di Sumba Timur Sulit Mendapat Pendidikan Kepercayaan.
<https://projectmultatuli.org/siswa-marapu-di-sumba-timur-sulit-mendapat-pendidikan-kepercayaan/>
 (最終確認 2025/03/28)
- Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi, 2017, *Pedoman Implementasi: Layanan Pendidikan Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa pada Satuan Pendidikan*, Jakarta: Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi, Direktorat Jenderal Kebudayaan, Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan.
- Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat, 2022, *Buku Saku: Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa 2022*, Jakarta: Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Masyarakat Adat.
- Duggan, G. & H. Hägerdal, 2018, *Savu: History and Oral Tradition on an Island of Indonesia*, Singapore: NUS Press.
- Eka Ningtyas, 2023, Paving the Way to Struggle: First Kebatinan Congress (1955) and the Politics of Religious Discourse in Indonesia, *Archipel* 105: 61–90.
- Feby Lestari Supriyono, 2021, *Pendidikan Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Budi Pekerti untuk SD Kelas IV*, Jakarta: Pusat Kurikulum dan Perbukuan, Badan Penelitian dan Pengembangan dan Perbukuan, Kementerian Pendidikan, Kebudayaan, Riset, dan Teknologi.
- Forth, G. L., 1981, *Rindi: An Ethnographic Study of a Traditional Domain in Eastern Sumba*, The Hague: Martinus Nijhoff.
- 福島真人, 2002, 『ジャワの宗教と社会——スハルト体制下インドネシアの民族誌的メモワール』 ひつじ書房。
- Gembong Hanung, 2023, Pentingnya Pendidikan yang Inklusi bagi Penghayat Marapu.
<https://estungkara.id/pentingnya-pendidikan-yang-inklusi-bagi-penghayat-marapu/> (最終確認 2025/03/29)
- Kantor Statistik Kab. Sumba Timur, 1987, *Sumba Timur dalam Angka 1986*, Waingapu: Kantor Statistik Kab. Sumba Timur.
- Kapita, Oe. H., 1976, *Masyarakat Sumba dan Adat Istiadatnya*, Waingapu: Panitia Penerbit Naskah-naskah Kebudayaan Daerah Sumba, Dewan Penata Layanan Gereja Kristen Sumba.
- , 1982, *Kamus Sumba/Kambara – Indonesia*, Waingapu: Panitia Penerbit Naskah-naskah Kebudayaan Daerah Sumba, Dewan Penata Layanan Gereja Kristen Sumba.
- 小池誠, 2005, 『東インドネシアの家社会——スンバの親族と儀礼』 晃洋書房。
- , 2017, 「インドネシア・東スンバ県における宗教と人権——マラブ信仰をめぐる動き」『インドネシア・ニューズレター』 95 : 31–37。
- , 2022, 「YouTube を通して発信するスンバ——インドネシア東部における伝統の再活性化」『桃山学院大学総合研究所紀要』 48-1 : 19–42。
- , 2023, 「インドネシア・スンバ社会におけるマラブ信仰の現代的位相——慣習の復権と人権をめぐる動き」『桃山学院大学総合研究所紀要』 49-1 : 39–57。
- , 2024, 「インドネシア東部・スンバ島の エスノヒストリー事始め——口頭伝承と人類学の研究成果」『人間文化研究』 20 : 45–79。
- Lansing, J. S. et al., 2011, An Ongoing Austronesian Expansion in Island Southeast Asia, *Journal of Anthropological Archaeology*, 30 : 262–272.

- Marubat Sitorus, 2021, *Pendidikan Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa Dan Budi Pekerti Untuk SMA/SMK Kelas X*, Jakarta: Pusat Kurikulum dan Perbukuan, Badan Penelitian dan Pengembangan dan Perbukuan, Kementerian Pendidikan, Kebudayaan, Riset, dan Teknologi.
- Melany, Mutiara Christin, 2023, Pemkab Sumba Timur Hadirkan Perbup Layanan Pendidikan Bagi Penghayat Marapu. *Pos Kupang* (2023年9月3日付記事)
<https://kupang.tribunnews.com/2023/09/03/pemkab-sumba-timur-hadirkan-perbup-layanan-pendidikan-bagi-penghayat-marapu> (最終確認 2025/03/29)
- Nenohai, Jear Niklas Doming Karniatu, 2024, Menuju Dekolonisasi Pendidikan Kepercayaan Marapu di Sumba Timur.
<https://crcs.ugm.ac.id/menuju-dekolonisasi-pendidikan-kepercayaan-marapu-di-sumba-timur/> (最終確認 2025/03/29)
- Onvlee, L., 1984, *Kambaraas (Oost-Soembaas) -Nederlands Woordenboek*, Dordrecht: Foris Publications Holland.
- Rofiuddin, 2016, Tolak Ikut Pelajaran Agama, Siswi SMK Ini Tak Naik Kelas, *Tempo*, 26 Juli 2016
<https://nasional.tempo.co/read/790634/tolak-ikut-pelajaran-agama-siswi-smk-ini-tak-naik-kelas> (最終確認 2024/10/11)
- Rudy Hartono, 2024, Dirjen Kebudayaan Yakin Nilai Luhur Para Penghayat Atasi Krisis Global.
<https://www.superradio.id/dirjen-kebudayaan-yakin-nilai-luhur-para-penghayat-atasi-krisis-global/> (最終確認 2025/03/30)
- Setiawati, R. & J. Lamont., 2022, *Buku Teks Pendamping: Pendidikan Kepercayaan Marapu untuk SMA/SMK Kelas X di Kabupaten Sumba Timur*, n.p.
- 田口理恵, 2002, 『ものづくりの人類学——インドネシア・スンバ島の布織る村の生活誌』風響社。
- 高橋宗生, 2021, 「スハルト政権下の伝統精神文化振興政策——1980年代の「信仰」関連出版物の考察」『東南アジア——歴史と文化』50: 64-84。
- Tim Direktorat Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi, 2016, *Ensiklopedia Kepercayaan terhadap Tuhan Yang Maha Esa*, Jakarta: Direktorat Kepercayaan Terhadap Tuhan Yang Maha Esa dan Tradisi, Direktorat Jenderal Kebudayaan, Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan.
- 土屋健治・加藤剛・深見純生(編), 1991, 『インドネシアの事典』同胞舎出版。
- Weinstock, J. A., 1987, Kaharingan: Life and Death in Southern Borneo, in Kipp, R.S. and S. Rogers (eds), 1987, *Indonesian Religions in Transition*, Tucson: The University of Arizona Press.
- 山下晋司, 1988, 『儀礼の政治学——インドネシア・トラジャの動態的民族誌』弘文堂。
- Zakiah, 2018, Pendidikan Kepercayaan Terhadap Tuhan yang Maha Esa: Pemenuhan Hak Siswa Penghayat di Sekolah, *Jurnal Penelitian Agama Dan Masyarakat*, 31-2: 397-418.

(2025年3月31日受理)

Marapu Belief Education in Schools of the East Sumba Regency, Indonesia

KOIKE Makoto

Focusing on the Belief education that began in the East Sumba Regency, this paper aims to explore how local belief has been officialized and institutionalized, and incorporated into the curriculum of formal schools in East Sumba. This is the report on the research project titled “Interdisciplinary Study of Mutual Cultural Exchange between Japan and Indonesia (IV),” which was funded by Research Institute of St. Andrew’s University. The context of this study is Indonesia’s unique religious policy, which officially recognizes only six religions (agama in Indonesian). Adherents of nonrecognized religions have encountered legal and social discrimination, leading to their marginalization as second-class citizens. When I conducted anthropological research in Haharu, East Sumba from 1985 to 1988, the villagers abided by the custom (adat) and performed calendrical rituals to offer sacrifices to *marapu* (ancestral spirits). However, the marginalization of *marapu* belief prevailed, resulting in a drastic decrease in the number of adherents. Moreover, the children of “believers” (penghayat kepercayaan) were compelled to attend religious education classes regarding a specific religion (e.g., Christianity) to which they do not adhere. A significant advancement in the realm of Belief education was marked by the Minister of Education and Culture Regulation issued in 2016, which ensures that pupils and students who declare themselves to be “believers” are entitled to receive educational services related to “Belief in One Almighty God.” Moreover, the Directorate of Belief in One Almighty God and Indigenous Peoples (KMA), established within the Ministry, has collaborated with the Indonesia Noble Assembly of Belief in One Almighty God (MLKI) to implement Belief education in the national curriculum. MLKI is a nongovernmental organization that coordinates local Belief organizations throughout Indonesia, including the Marapu Executive Board (BPM) in East Sumba. In addition to the BPM, two local NGOs, funded by an international organization, are endeavoring to implement Marapu Belief education in schools in East Sumba. The NGOs contributed to the publication of the *Supplementary Reader in Marapu Belief Education* for high school students. The educational content of the publication was aligned with the principle of “Belief in One Almighty God (Ketuhanan yang Maha Esa),” one of the five state foundational pillars (Pancasila). Consequently, the Marapu Belief was officialized to diverge from its original ritual-centered practices. In addition, they organized seminars to train Belief instructors (penyuluh kepercayaan). The introduction of Marapu Belief education in East Sumba in 2022 has confronted two

significant challenges: the substandard treatment of Belief instructors and the paucity of personnel. It is imperative to follow up on how the officialized Marapu Belief education relates to rituals practiced in local communities and to assess its potential contribution to the revitalization of Marapu rituals in their entirety. A central inquiry pertains to whether young people who have received the new education will assume the role of ritual bearers within their respective communities.